

広報

4

# なまあしま



すな おな えが おのしま

Communication & Public relations



## contents

- 02 平成31年度予算
- 04 平成31年度重点事業
- 06 建設経済課からのお知らせ
- 07 総務課・まちづくり観光課からのお知らせ
- 08 まちづくり観光課からのお知らせ
- 10 教育委員会からのお知らせ
- 12 カメラレポート
- 15 教育委員会からのお知らせ・町人事異動
- 16 税務課からのお知らせ
- 18 住民福祉課からのお知らせ
- 22 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 4月1日現在(先月比) 世帯数/1,574(+9) 人口/3,097(+11) 男/1,585(+9) 女/1,512(+2)  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

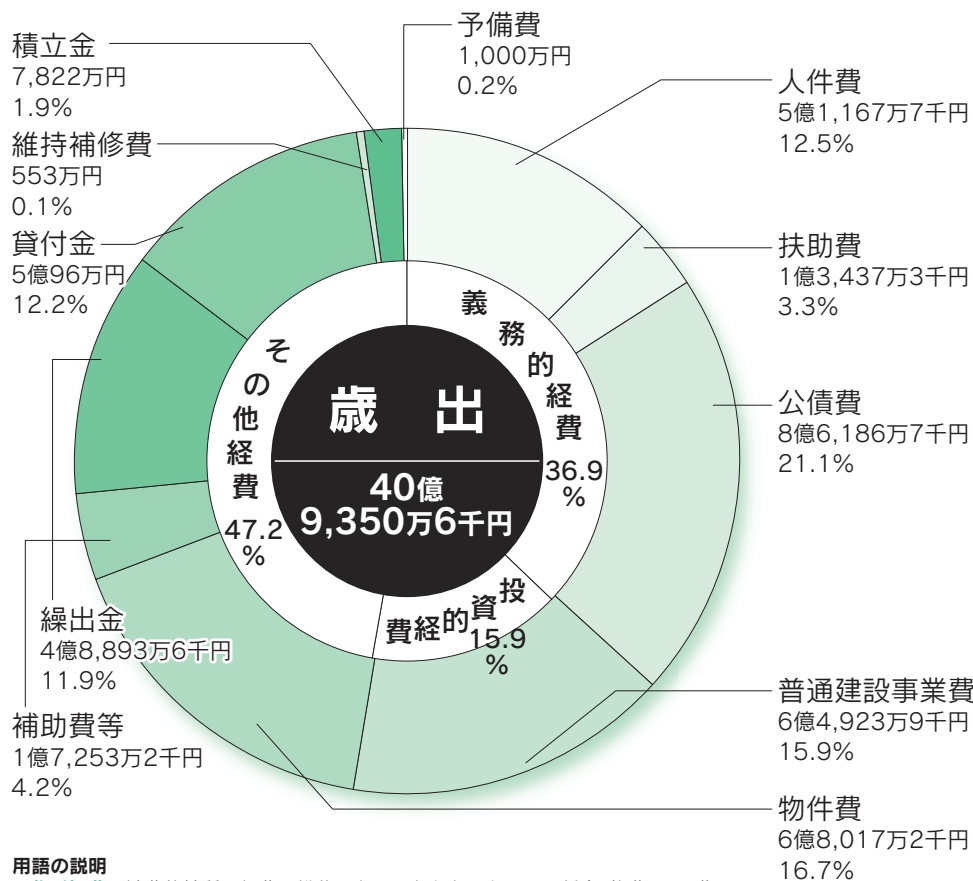
町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>

みんなが笑顔で暮らせる町に

# 平成31年度の予算決まる

新年度の予算の概要と、町が取り組む主な事業を紹介します。

平成31年度一般会計および特別会計の予算案が、3月定例議会で可決されました。  
 一般会計予算額は40億9,350万6千円で前年度と比較して、3億2,613万1千円(8.7%)の増となりました。  
 引き続き、限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう、町の発展・活性化を推進していくことを基本とした予算編成となっています。



### 用語の説明

- 物件費** 消費的性質の経費の総称であり、主なものとして、賃金・旅費・需用費・委託料など
- 扶助費** 児童・高齢者・生活困窮者などを援助するための経費であり、主なものとして、医療費など
- 補助費等** 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費であり、主なものとして、負担金・補助金および交付金など
- 公債費** 町債の償還に係る経費
- 普通建設事業費** 道路・港湾・学校・庁舎等公共施設の新増設等の建設事業に要する経費

## 主な経費

### 【一般会計】

総務費	(単位:千円)
行政情報通信サービス事業	27,456
社会保障・税番号制度システム整備等	64,570
みんなのまちづくり助成事業	600
直島出合い隊助成事業	640
まちづくり景観整備助成事業	3,164
地域おこし協力隊	7,941
空き家改修等補助事業	3,200
民間賃貸住宅借上料等支援事業	1,920
直島応援寄附者返礼品等	122,745
町営バス運行関係	53,049
町営バス購入等	23,325
固定資産税土地異動更新業務	3,058
<b>民生費</b>	
地域生活支援事業	6,087
子育て世代交流事業	2,413
子ども・子育て支援事業計画策定業務	1,600
出産奨励金(2人以上)	2,100
敬老会等	2,015
老人バス利用助成	1,230
総合福祉センター大規模改修等	19,460
一時保育事業	1,110
子育て支援事業	2,667
子ども医療費助成事業	3,720
<b>衛生費</b>	
看護学生修学資金貸付事業	720

子どもインフルエンザ予防接種	2,971
ロタウィルスワクチン接種等	611
住宅太陽光発電システム設置補助	400
エコアイランド補助	4,000
浄化槽設置整備事業補助	2,356
海岸漂着物回収抑制事業	1,698

農林水産業費	
有害鳥獣駆除事業	1,000
中奥地区農道補修等	18,090
松くい虫防除事業	1,161
風評被害対策貸付金等	1,010,000

商工費	
ふるさと海の家改修等	5,532
瀬戸内国際芸術祭2019案内運営業務	7,792
火まつり実行委員会助成	10,000
商工会助成	1,800
夏まつり助成	1,170

土木費	
道路維持管理業務	1,000
町道本村5号線道路改良等	30,516
急傾斜地崩壊防止対策	24,503
港湾施設パトロール事業	4,642
イルミネーション支援業務	2,500
直島港本村(-5m)岸壁改修等	262,900
県営事業負担金	95,200
町営住宅ブロック塀取替等	66,060
民間住宅耐震対策支援事業	2,570

消防費	
災害用備蓄品整備	1,041
小型消防ポンプ積載車購入	6,538
小型動力ポンプ購入	2,900
救急患者搬送業務関係	20,151

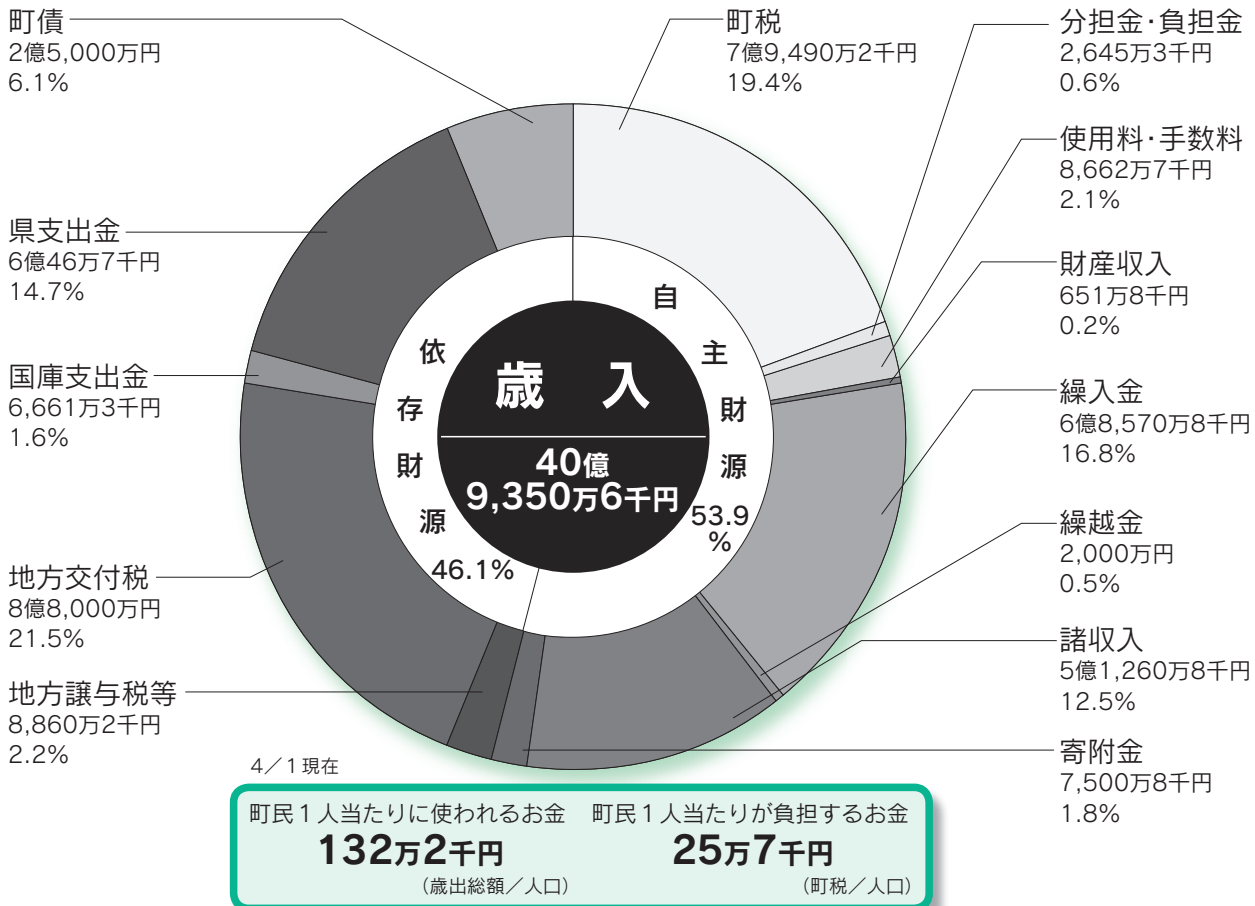
教育費	
高校生通学航路費等補助	3,606
少年・青年活動助成	500
小学校各所改良等	3,800
中学校各所改良等	3,000
放課後児童健全育成事業	2,707
国際交流推進協議会(Naoshima Egg事業)	1,957
文化協会助成	1,050
文芸楽補助事業等	1,400
体育協会助成	1,050
スポーツ少年団助成	620

【特別会計】	
特定健康診査等事業	2,736
介護予防アクア運動教室等	2,938
診療所医療機器購入	2,200
宮ノ浦地区水路改良等	9,859
マンホールポンプストックマネジメント作成業務等	20,658

# 一般会計の予算は40億9,350万6千円

特別会計 14億4,572万6千円

簡易水道会計 6億3,587万3千円



## 町税7億9,490万2千円の内訳

項目	金額	割合
町民税	2億3,165万9千円	29.1%
固定資産税	5億3,338万5千円	67.1%
軽自動車税	1,185万8千円	1.5%
たばこ税	1,800万円	2.3%

## 特別会計予算額

会計名	31年度	30年度	前年度対比
国民健康保険事業	4億6,342万8千円	4億6,840万9千円	▲1.1%
介護保険事業	3億9,739万3千円	3億9,809万3千円	▲0.2%
診療所事業	2億7,168万6千円	2億6,745万4千円	1.6%
後期高齢者医療事業	5,565万5千円	5,831万2千円	▲4.6%
下水道事業	2億2,152万4千円	3億9,244万4千円	▲43.6%
宅地造成事業	3,604万円	6,279万4千円	▲42.6%
離島飲料水供給事業	—	127万6千円	皆減
釣公園事業	—	950万9千円	皆減
合計	14億4,572万6千円	16億5,829万1千円	▲12.8%

## 歳入構造別比較表

年度	依存財源 (%)	自主財源 (%)	総額
27年度	59.5%	40.5%	41億9,838万3千円
28年度	49.5%	50.5%	37億6,565万2千円
29年度	48.5%	51.5%	34億9,074万3千円
30年度	48.9%	51.1%	37億6,737万5千円
31年度	46.1%	53.9%	40億9,350万6千円

## 簡易水道事業会計予算額

項目	31年度	30年度	前年度対比
収益的収入	4億6,663万7千円	4億9,344万2千円	▲5.4%
収益的支出	4億5,914万1千円	4億3,336万7千円	5.9%
資本的収入	8,632万8千円	3億8,183万4千円	▲77.4%
資本的支出	3億166万4千円	4億9,912万1千円	▲39.6%

# 平成31年度の重点事業

～新規事業等主だったものをご紹介します～

※ 詳しいお問い合わせは各担当課まで

**新** …新規事業 **継** …継続事業

## ハード事業

### **新** 町営バス購入関連事業（まちづくり観光課）

平成14年7月より運行が始まった町営バス事業ですが、現在運行しているすべてのマイクロバスが、10年以上経過し老朽化が進んでいます。そこで安心安全でかつ快適に町民や観光客の皆さんに利用していただくため、新規バスを購入します。また新規のバスは、町のPRやバスに親しみを感じてもらえるラッピングも同時に行います。

### **継** 総合福祉センター大規模改修事業（住民福祉課）

総合福祉センター本館は、平成7年の事業開始以後20年以上が経過しております。これまでにプール棟等の屋根改修、屋根の防水対策を行い、施設の維持管理を行っていますが、機器等の老朽化が進み、センター事業に支障をきたすようになってきました。今年度は事務室棟の屋根塗装と空調機の新設、プール棟の設備改修等を行います。

### **継** ふるさと海の家改修事業（まちづくり観光課）

ふるさと海の家は、町内外の方々に多く利用される施設ですが、施設の劣化、老朽化が進んでおり、近年は計画的に改修工事を実施し、施設の長寿命化と快適な利用環境の維持を図っているところです。今年度は、宿泊棟などで経年劣化による施設の損傷等が見られるため、これらの補修工事を実施し、快適な利用環境の維持を図ります。

### **新** 町道本村5号線道路改良事業（建設経済課）

旧桃山教職員宿舎へ上がる道路は、片側が法面で高低差があり、舗装の傷みも激しく法面崩落の恐れがあるため、舗装路面の改良を行うとともに、老朽化により機能低下となっていたU型側溝を改修し雨水の排水対策も行います。

### **新** 町道文教2の2号線舗装事業（建設経済課）

八日山墓地横付近の道路は、舗装の傷みが激しく、路側コンクリートの老朽化で一部ひび割れや段差があり、通行に支障を来す恐れもあることから、舗装路面や路側コンクリート、ガードレールを改修し、歩行者や車両等が安全に通行できるように改良を行います。

### **新** 直島港本村（-5m）岸壁改修事業（建設経済課）

直島港の漁協内にある岸壁（町管理）は、完成から50年近く経過し、鋼矢板の腐食が進み各所に傷みが出てきており、背後地の陥没など危険性も高いことから、鋼矢板の打設や埋立等を行い、快適で利用しやすい施設に改修します。

### **新** 内新田団地外壁等改良事業（建設経済課）

町営住宅は、多くの建物で老朽化が進んでいますが、適切な改善を実施して住宅ストックとして維持していく必要があるため、町営住宅ストック総合計画および公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画に沿って改善を進めています。平成31年度からは内新田団地の改良を数年計画で実施する予定で、今年度は2棟4戸の屋根・外壁の塗装等を実施します。

### **新** 町営住宅ブロック塀取替事業（建設経済課）

平成30年に発生した大阪府北部を震源とする地震によりブロック塀が倒壊し、小学生を含む2名の尊い命が失われる痛ましい事故が発生しました。これを契機に、倒壊の恐れがある危険なブロック塀の安全対策が急務となりました。町においても町営住宅内にあるブロック塀の安全調査を行い、基準を満たしていない危険なブロック塀を撤去しフェンスに取り替える工事を実施します。

## 新 直島幼児学園エアコン設置事業（教育委員会）《平成30年度予算》

幼児学園の東側園舎は、保育室にエアコンが設置されていません。今後も猛暑が予想されることから、夏場の気温が高くなる前に東側園舎の北側保育室2部屋と南側3部屋にエアコンを設置します。

これにより、連日の猛暑等でも、子どもたちが快適でよりよい環境の中で、保育・教育を受けることができるように整備します。

## 新 宮ノ浦地区水路改良事業（環境水道課）

宮ノ浦地区における雨水による浸水被害を軽減するため、現在雨水ポンプ場の整備を行っています。今後予想される災害へのさらなる備えのため、今年度は住吉神社裏からI♥湯までの狭く浅い既設水路をもう少し広く深い水路へ改良を行うことで多くの雨水を集め排水能力を向上させます。

## 新 本村～積浦地区耐震管布設事業（環境水道課）

現在、配水池からNTT交換所前まで布設している耐震管を積浦の人材育成センターまで、2年間で県道に布設する予定にしています。今年度は、県道から旧けしのく池の町駐車場付近までを予定しています。

また、直島ホールと人材育成センターを応急給水施設として、震災時にも配水できるように整備します。

# ソフト事業

## 新 町民専用小型バス路線見直し（まちづくり観光課）

平成22年6月より運行が始まった町民専用小型バスは、今年度の6月以降より、かねてから要望があった石場地区への運行を始めます。町民の皆さん、また高齢者・障がい者の方の福祉の増進を図ることを目的として運行し、利便性の高い町民専用小型バスを目指します。石場地区への運行は道が狭く、対向車とのすれ違いなどで、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 新 瀬戸内国際芸術祭2019案内運營業務（まちづくり観光課）

4月26日（金）から瀬戸内国際芸術祭2019が開幕し、国内、国外を問わず多くの来場者でにぎわうことが予想されます。町内においては、宮浦港や本村農協前周辺など、関連施設や交通機関が集中するエリアは特に混雑が予想されるため、案内スタッフを配置し、来場者をスムーズに誘導することにより、混雑緩和と来場者の満足度の向上を図ります。

## 新 家具類転倒防止器具購入補助（総務課）

南海トラフ巨大地震に備え、県は市町を通じて家具などの転倒防止対策を推進していきます。

今年度は、制度の普及・利用拡大を図るとともに、制度の運用状況を検証するため、各市町10世帯程度を対象に県防災士会が各世帯で事前診断を行い、必要な固定器具をアドバイスします。各世帯には、固定器具を購入していただき、後日県防災士会が器具の取り付けもサポートします。

補助率は、購入金額の3分の2で、上限は1万円です。

## 新 東京2020オリンピック聖火リレー（教育委員会）

東京オリンピック開会前の2020年4月18・19日の2日間にわたり、聖火リレーが香川県内を走る予定です。

夏のオリンピックでは1964年以来、56年ぶりに聖火が県内にやってくるまたとない機会であり、町では、県実行委員会に対し、町内での聖火リレー実施を要望しています。実施が決定した場合は、改めてお知らせいたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 新 小・中学校給食料第2子以降の免除（教育委員会）

町内在住の子育て世帯の皆さんの経済的負担を少しでも軽くして、若者世帯の定住化を図ることを目的とした子ども・子育て支援を行うため、小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、2人目以降に該当する児童・生徒に係る給食料について全額免除します。



## 建設経済課からのお知らせ

### 姫宮団地（積浦）の宅地分譲について

町では、姫宮団地（積浦）の宅地分譲を次のとおり行います。

**場 所** 直島町字姫宮、坪ノ奥（積浦）  
**分譲数等** 12区画〔1区画当たり〕約210㎡～250㎡（約65坪～77坪）

**分譲単価** 〔1区画当たり〕300万円程度

#### 契約方法等

分譲条件を特約とする買戻特約付売買契約および特約の付記登記

#### 申込資格

- ①住宅（自らが所有し、かつ、専用に居住する専用住宅）を建築するために分譲地を必要とする方であって、分譲地の所在地に住民票を移し、生活の本拠地として居住することを確約できる方
- ②申込書の提出日において、現に同居し、または同居しようとする親族がいる方（申込日より6カ月以内に婚姻予定の方も含む）
- ③市町村税等を滞納していない方  
※その他の要件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

#### 分譲の条件

- ①分譲地を別荘、セカンドハウスなどの目的に使用しないこと。
- ②営利目的であるか否かにかかわらず、売買、賃貸、貸借、飲食店、宿泊施設（簡易宿所や民泊などに類するものも含む）など、分譲地を専用住宅以外の用途に使用しないこと。
- ③分譲地の売買契約の締結の日から3年以内に住宅の建築を完了し、かつ、分譲地の所在地に住民票を移した上で生活の本拠地として居住すること。  
※その他の条件もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

#### 募集期間

4月22日（月）～5月31日（金）

8：15～17：00

※12：00～13：00は除く

（土・日・祝日は受付できません）

#### 申込方法

「宅地分譲申込書」等の提出によります。

※申込みは区画ごととし、1世帯につき1区画とします。

#### 説明会・抽選会

6月7日（金） 16：00～ 役場2階大会議室

### 町営住宅（地蔵山第3団地）の入居者募集について

町では、町営住宅（地蔵山第3団地）の入居者を次のとおり募集します。

**場 所** 直島町1844番地11 町営住宅 地蔵山第3団地1号室および13号室

**募集戸数** 木造2階建 4K 2戸

**家 賃** 16,200円～39,000円（月額）  
（世帯全員の所得に応じて家賃を算定します）

#### 入居資格

- 次の条件を全て満たしている方
- ①町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない
  - ②同居親族、または同居しようとする親族がある（老人、身体障がい者、その他の特に居住の安定を図る必要がある者として規則に定める者は除く）
  - ③現在、住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要としている
  - ④入居する世帯全員の所得の合計額が収入基準※に該当する（一般世帯と高齢者・身体障がい者世帯とでは所得基準が異なります）
  - ⑤その者と同居親族（予定含む）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない

**受付期間** 4月1日（月）～4月12日（金）

8：15～17：00まで

※12：00～13：00は除く

（土・日・祝日は受付できません）

#### 申込方法

必要書類〔入居許可申請書、「町営住宅の留意事項に

ついて」、住民票、平成29年分課税・所得証明書、納税証明書）をそろえて役場建設経済課窓口へ申込者が直接持参してください。

※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。

#### 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

#### 抽選会および説明会

4月17日（水） 16：00～ 役場2階大会議室

入居資格該当者は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、引き続き入居説明を行います。（代理人でも可）

**入居指定日** 5月1日（水）

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおおよそ下記の金額以下の場合を指します。

2人家族（同居1人） 2,276,000円以下

3人家族（同居2人） 2,656,000円以下

4人家族（同居3人） 3,036,000円以下

5人家族（同居4人） 3,416,000円以下

●家族のうちで所得が2人以上ある方は、それぞれの所得を合算して当てはめてください。

●特定扶養、老人扶養等控除のあるときは、上記の金額とは異なります。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

総務課からのお知らせ

直島町議会議員選挙の日程について

◎立候補届出者の受付 (告示日)

日時：4月16日(火) 8:30~17:00  
場所：役場2階大会議室

◎投票できる期間

- ①期日前投票 (投票日当日に仕事や旅行などで用事のある方はご利用ください)  
期間：4月17日(水)~4月20日(土) 8:30~20:00  
場所：役場1階小会議室
- ②投票日 (期日前投票と投票できる時間が異なります)  
日時：4月21日(日) 7:00~19:00  
(屏風島集会所は16:00まで)  
場所：お住まいの地域によって投票できる場所が異なります。詳しくは4月16日頃に送付されるハガキの入場券をご覧ください。

◎開票

日時：4月21日(日) 20:00~  
場所：直島ホール

◎ご注意ください

- 町外へ転出された方、投票日から3カ月以内に転入された方は投票が出来ません。
- 病院等の施設に入所している方、出張等で一時的に町外にいるため町内の投票所に行けないという方は、不在者投票指定施設や滞在地の選挙管理委員会ですら不在者投票ができません。投票用紙の請求手続きなど、時間を要しますので、下記まで早めにお問い合わせください。

お問い合わせ 選挙管理委員会 (総務課内) ☎087-892-2222

まちづくり観光課からのお知らせ

独身男女の出会いを応援します！

「直島出会い隊」では、平成29年度より下記の条件を満たせば、少人数の男女の交流の場に対して助成をしています！  
男女での交流会などをお考えの方は、お気軽にご利用ください！

助成対象事業

- ①町内の飲食店で実施すること。
- ②4人以上の独身男女の交流会であること。
- ③独身男女は、複数の異業種または他の会社に所属していること。
- ④会社内、団体内、定例会、忘年会、同窓会等で実施されるものではないこと。
- ⑤男性は町内に住所を有する方、女性は住所を問いません。

助成対象者

- ①「直島出会い隊」の会員であること。

- ②世話人(仲介役)の方も対象となります。
- ③助成対象事業の参加者に3親等内の親族がいる方は、対象となりません。
- ④交流会開催場所の飲食店の従業員の方は、対象となりません。
- ⑤年間3回まで対象となります。

助成対象経費

- ①交流会参加者分の飲食代
- ②上限額1人あたり3,000円

※ご不明な点などありましたら、いつでもお気軽にお問い合わせください。



みんなのまちづくり事業の募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気づく」と考えることをしてみませんか。町民の皆さんが自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただく「みんなのまちづくり事業」を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

●対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント

事業・ボランティア事業などがあります。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

- 補助率 補助対象経費の3分の2以内
- 補助金の額 1事業当たり30万円を限度とします。同事業で4年目以降の場合は、15万円を限度とします。
- 応募の締め切り 第1次締め切り 4月末日  
第2次締め切り 7月末日

同窓会への助成について

直島小学校ならびに直島中学校(いずれも旧制学校を含む)の卒業生が開催する同窓会に助成金を交付しています。(5年間に1回限度) 交付対象となる同窓会は、同じ年度に卒業した者の全員を対象として町内で開催されるもので、原則として対象者の3割以上の出席があるものです。

同窓会の開催が決まりましたら、お早めにご相談ください。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



## ..... まちづくり観光課からのお知らせ .....

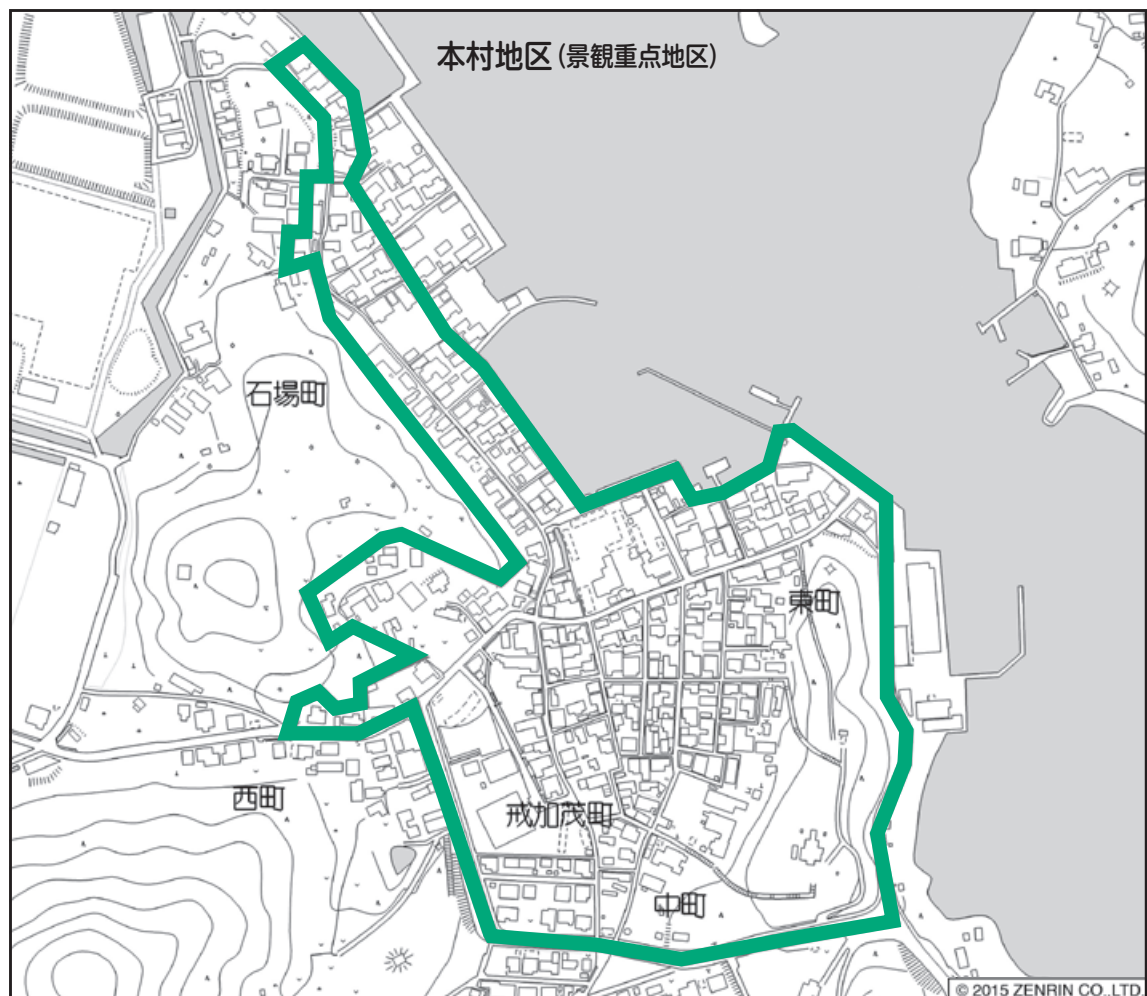
### 本村地区（景観重点地区）内で家や外構を 新築・改修等する場合には事前に役場へ届出が必要です！

景観に係るまちづくりを重点的に進めていくべき地区として本村地区の一部を重点地区に指定しています。そこで、本村地区（景観重点地区）の美しい風景とまち並み景観を保全していく事を目的として平成25年4月1日より、下記内容の行為等をする場合には事前に役場へ届出が必要となっています。重点地区内にお住まいの皆さんには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### （届出が必要な行為）

- ①建築物
  - 建築物の新築、増築、改築または移転
  - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更
- ②工作物等（屋外広告物・塀・柵・門等）
  - 工作物の新築、増築、改築または移転
  - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更

※景観に合わせた形での新築・改修等には補助金の交付があります。詳しくは次のページをご覧ください。  
※ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



●●●●●●●● まちづくり観光課からのお知らせ ●●●●●●●●

**まちづくり景観活動をご支援します〈第1期募集〉**

平成14年に施行された「直島町まちづくり景観条例」では、“直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい”など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さんに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「まちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

**①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額→別表のとおり**

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」<sup>注1)</sup> →ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」<sup>注2)</sup> →イ)
- 「道路沿いを花いっぱいにしたい」 →ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」 →ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 →ウ) など

注1) ただし、景観重要物件に指定された建物等に限りま。

注2) ただし、重点地区内（現在、本村地区の一部のみ）の建物に限りま。

**②申請の締め切り 4月26日(金)まで**

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、**まちづくり観光課**までご連絡をお願いします。

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づくまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業	ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	2/3 (1/3)	600万円 (300万円)
		イ) ア)以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件（ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る。）	1/3 (1/6)	100万円 (50万円)
	ソフト事業	ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	2/3 (1/3)	30万円 (15万円)

( )内は営利を目的としたもの

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



## まちづくり観光課からのお知らせ

### 特産品開発に関する補助制度について

町内で特産品の開発をしようとする個人・団体・法人に対し、その経費の一部を補助する制度を設けています。

#### 【特産品とは】

- 【特産品】とは、以下の要件をすべて満たすものを指します。
- 町の産品（町内で生産された原材料）を用いて加工・製造されたもの
  - 販売が可能なもの
  - 広く町民や観光客に親しまれると見込まれるもの

#### 【補助の対象者】

- 以下のいずれかであって、町税等の滞納がなく、事業を継続できると認められる方。
- 町内に住所を有する個人
  - 町内に住所を有する方が代表者となっている団体
  - 町内に事業所を有する法人

#### 【補助対象となる事業】

- 補助の対象となる事業は、以下のとおりです。
- 特産品を開発し、商品化する事業
  - 既存の特産品を改良し、新たに商品化する事業

#### 【補助対象経費】

- 補助の対象となる経費は次のとおりです。
- 特産品の開発に要する経費（消耗品費、原材料費等）
  - 品質検査、栄養成分分析等に要する経費
  - 商品のパッケージ、ラベル等の製作に要する経費
  - 商品 PR に係る広告、宣伝に要する経費
  - その他、必要と認められる経費
- ※ 人件費は補助の対象外となります。

#### 【補助金の額】

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内（千円未満の端数は切り捨て）とします。

ただし、補助対象経費が100万円を超える場合にあっては、補助金の額は50万円を限度とします。

### 社宅整備費用の助成制度について

町内で社宅を建設する事業者に対し、建設工事費の一部を助成する制度を設けています。

#### 【社宅とは】

事業者が従業員（事業所が雇用している者）の居住を目的として新たに建設する住宅。

#### 【助成の対象者】

- 助成の対象者は、以下の要件をすべて満たす方。
- 町内に入居可能世帯数が2世帯以上の社宅を建設する事業者
  - 市区町村税を滞納していない

#### 【助成額】

助成額は、入居可能世帯1世帯につき20万円です。

#### 【交付の条件】

- 交付にあたっては、以下の条件を付します。
- 入居する従業員とその家族が、町に住民登録するよう促すこと
  - 入居率の向上に努めること

#### 【用途変更の制限】

助成金交付後5年間は、社宅以外の用途として利用できません。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

## 教育委員会からのお知らせ

### 奨学金の貸し付けについて

町では、中学校および高等学校の卒業生で、下記の要件等を満たす方に対して、月額最大20,000円の範囲内で奨学金の貸し付けを行っています。

- ① 町に1年以上住所を有する者
- ② 向学心が旺盛で性行の善良な者
- ③ 経済的な理由により修学することが著しく困難である者
- ④ 原則として、他の制度から貸し付けを受けられない者

貸し付けを希望される方は、教育委員会までご相談・お問い合わせください。

### 児童の自転車乗車時のヘルメット着用の声掛けへのご協力

小学校では、自転車乗車のきまりとして、公道での乗車は自転車教室を終えた後の4年生から許可し、3年生までは保護者同伴であれば公道でも乗車できることとしております。

今年開催される瀬戸内国際芸術祭では、島を訪れる観光客の数が大幅に増え、今以上に混雑が予想されることから、現在、学校とPTAが協力してできるだけヘルメットを着用するように啓発し、義務化を進めております。小学校時に購入したヘルメットは中学校へ進学しても使用できるよう中学校とも連携をとっています。

大切な子どもたちの生命を守るため、子どもたちがヘルメットを着用していない時はお声掛けいただくなど、町民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

直島町立直島小学校 直島小学校 PTA

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

## ●●●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●●●

### 青年・少年活動助成事業の募集について

未来を担う青年・少年が地域社会の中で活動できるように、町民の皆さんが自ら活動を活発化させようとする事業に対して、財政面で支援させていただく『活き活き青年活動補助』・『少年の夢育み活動補助』を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

**対象となる事業**

町内に所在または住所を有する団体または個人が企画し

実施する事業全般で、例えば音楽会・奉仕活動・文化活動・スポーツ活動事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

**補助金の額**

1事業あたり、20万円を限度とします。同事業を継続する場合、4年目以降は10万円を限度とします。

**応募の締切日**

第1次締め切り 4月末日  
第2次締め切り 7月末日

### 「シルバーカルチャー教室」に参加しませんか！

教育委員会では、町民参加の生涯学習事業として「シルバーカルチャー教室」の受講生を下記の内容で募集いたします。60歳以上の町民の方ならどなたでも参加できますので、この春から何か新しいことを始めようとお考えの方は、ぜひお気軽にお申し込みください。

**趣 旨**

高齢化社会を楽しく、豊かに生活するための学習の機会を提供することにより、生涯にわたる学習意欲の向上を図ります。

**主 催** 教育委員会

**期 間** 2019年5月～翌年3月まで、15回程度開催予定

**場 所** 西部公民館 ほか

**受講料** 無料(ただし、教材費が別途必要な場合があります)

**対象者** 町内に住所を有する60歳以上の方

**内 容**

講演会や人気の脳トレ教室、ソラシオ工場の見学や町内の各種イベントへの参加など、1回の講座につき1時間から2時間程度です。

**申し込み**

受講を希望者される方は、4月19日(金)までに教育委員会事務局へ次の①～④の内容をご連絡ください。

- ①住 所 (地区名)
- ②氏 名
- ③生年月日
- ④電話番号 (連絡先)



大人気のソラシオ工場見学の様子

### 文化講座受講生の募集について

教育委員会では、公民館活動の一環として本年度も文化講座を開設します。

また、今年度は下記講座以外にも新しく講座を開設する予定ですので、開設準備が整い次第、「広報なおしま」や「ふれあい通信なおしま」にて受講者の募集をします。皆さんの多数のご参加をお待ちしております。

**受講ご希望の方は、教育委員会事務局へご連絡ください。〈申込締切：4月19日(金)〉**

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

**平成31年度文化講座一覧表**



講 座 名	講 師	代表世話人	会 場	開催期間	募集人数	備 考
英会話講座	デイビッドエルビー	田岡雅代	西部公民館 研修室	5月～11月	20名	延べ8回(平日開催予定) 19:00～21:00 2時間 ※実践の英会話に興味がある方
パソコン講座	練亭 久美代	教育委員会 事務局	直島中学校 情報処理室	5月～7月	20名	延べ5回 (土曜日開催予定) 13:00～16:00 3時間 エクセルを使った医療費計算や家計簿の作成、インターネットの活用など ※テキスト代 (1,000円程度) が必要です。 (他に何を学習したいか、申込時にお知らせください。)
英語初級講座 (中学生レベル)	浜中 紀子	教育委員会 事務局	西部公民館 2階研修室	6/10、17 7/1、8、15 を予定	20名	延べ5回 19:00～21:00 2時間 ※ 英語の基礎を学んで英会話の土台を作ろう!

※都合により時間帯・場所等は変更することがあります。

※町内にお住まいの方ならだれでも参加できます。

**お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882**

3月6日(水)

## おひなまつりお茶会

幼児学園のマルチルームでおひなまつりお茶会が開催されました。子どもたちは、先生に教わった大人顔負けの見事なお手前で一生懸命お客さんをもてなしました。



3月7日(木)

## 直島町表彰・教育委員会表彰

### 直島町表彰 (敬称略)

蓬 清二：平成11年～23年まで本村自治会長、平成22年～23年は町連合自治会長として長きにわたり地域の発展に寄与するとともに、平成12年4月の町シルバー人材センター設立当時からの会長として地域社会の活性化に尽力した功績

石田穂乃香：昨年、和歌山県で開催された平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）・第59回全国ヨット選手権大会の女子レーザーラジアル級（個人競技）において、2位という輝かしい成績を収めた功績

### 直島町感謝状 (敬称略)

藤本 晶子：直島町社会福祉協議会にて、平成5年1月から平成12年3月までの間、ホームヘルパー（介護福祉士）として、また平成12年4月の介護保険事業の開始時から介護支援専門員として勤務し、町の介護保険事業および地域福祉の増進に努めてきた功績

### 教育委員会表彰 (敬称略)

エイドリアン・コールマン：

直島町でのALT活動（平成4年8月～平成7年7月の3年間）および平成28年度からの「直島町中学生・高校生海外研修事業」におけるイギリス現地での研修生の受け入れ協力活動など、長年にわたり町の英語教育の充実と発展に貢献してきた功績





# 卒園式・卒業式

幼児学園卒園式、小・中学校卒業式が行われました。幼児学園の園児、小学校の児童、中学校の生徒がそれぞれ  
通い慣れた園舎、校舎に別れを告げました。

卒業生はたくさんの思い出を胸に、それぞれの未来に向かって新たな一歩を踏み出します。

## 中学校 卒業式 3月14日(木)



## 小学校 卒業式 3月18日(月)



## 幼児学園 卒園式 3月19日(火)



3月15日(金)

## 直島フレンドパーク

スポーツ推進委員会主催で第2回直島フレンドパークが開催されました。

前回からのリニューアルを含む5つのミニゲームを2人1組でチャレンジし、楽しい時間を過ごしました。



## 姫宮団地(積浦)の分譲地が完成しました

町の移住・定住対策として、積浦地区に宅地の造成を行いました。マイホームをご検討の方は、ぜひご活用ください。

募集要項など詳しくは6ページをご参照ください。





# ●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●

## 平成31年度 移動図書館巡回日程表

- 初めて移動図書館を利用するには、高松市図書館利用者カードが必要です。
- 町内に住所を有する方は、どなたでもカードの交付を申請し、無料で図書を借りることができます。
- 交付申請は、利用申込書に所定の事項を記入し、住所の確認できるもの(免許証・健康保険証)を提示してください。その場で、「利用者カード」を交付します。

**貸出冊数** 1人 15冊まで  
**貸出期間** 次の巡回日まで(約1カ月間)  
**巡回ステーション日程表**

巡回月日(2019年4月~2020年3月)											午前	午後
4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	西部公民館	役場車庫前
19日 (金)	23日 (木)	21日 (金)	25日 (木)	26日 (木)	31日 (木)	29日 (金)	20日 (金)	31日 (金)	21日 (金)	27日 (金)	11:20~ 12:10	13:00~ 13:40

◎天候等でやむを得ず巡回を中止する場合があります。(中止になる場合は、ふれあい通信なおしまで周知します。) 不明な場合は、高松市中央図書館(☎087-861-4501)までお問い合わせください。  
 (注)中央図書館ではインターネットによるサービスを行っていますが、**移動図書館は対象となっておりません**のでご注意ください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

### 直島町人事異動

- ◆**退任** 3月31日付( )内は、旧職名  
 原 貴(教育委員会教育長)
- ◆**退職** 3月31日付( )内は、旧職名  
 原 洋子(町立診療所主任看護師)  
 原 直美(町立診療所主任看護師)
- ◆**任期満了** 3月30日付( )内は、旧職名  
 極元 主税(町立診療所所長) ※県からの派遣期間終了
- ◆**異動** 4月1日付( )内は、旧職名  
 【まちづくり観光課】  
 課長 時實 哲也(住民福祉課)

- 【住民福祉課】  
 課長 岡本美由紀(税務課)
- 【税務課】  
 課長 土井 孝司(出納室)
- 【出納室】  
 室長 野田 旭(教育委員会事務局)
- 【教育委員会事務局】  
 次長 岡本 徳広(まちづくり観光課)
- ◆**就任** 4月1日付  
 副町長 瀧淵 祥明  
 教育委員会教育長 鴨井 俊徳
- ◆**採用** 4月1日付  
 町立診療所医師 福岡 史朗  
 町立診療所主任看護師 川上 隆子

## 👉 暮らしのワンポイントアドバイス

### 水漏れ修理などでのトラブル

「広告を見てトイレ修理を依頼したが、思いがけず高額だった」「鍵を紛失して業者に開けてもらったが、電話で聞いた額より高かった」などの相談がよせられています。

現場の状況によっては、広告や電話で示された料金で依頼できるとは限りません。相場料金を調べる、複数の業者から見積もりを取るなど慎重に検討しましょう。その際、キャンセル料などについても確認を。

契約を急ぐ場合でも冷静に料金やサービス内容を確認し、納得できなければ、その場で契約しないようにしましょう。

困ったときは一人で悩まずに香川県消費生活センター ☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン 188(局番なし)」へお電話ください。



# 瀬戸内国際芸術祭2019 まもなく開幕します!

「海の復権」をテーマに2010年から始まった現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」の第4回目がまもなく開幕します。会期中は混雑が予想されますが、皆様のご協力をお願いいたします。

## ●瀬戸内国際芸術祭2019概要●

### 【会期】

春(ふれあう春)：4月26日(金)～5月26日(日)  
夏(あつまる夏)：7月19日(金)～8月25日(日)  
秋(ひろがる秋)：9月28日(土)～11月4日(月)

### 【会場】

直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島、沙弥島(春)、本島(秋)、高見島(秋)、栗島(秋)、伊吹島(秋)、高松港・宇野港周辺

## 【直島での新規プロジェクト概要】 ※敬称略

### 『The Naoshima Plan 2019 「水」』

建築家・三分一博志が、本村の旧家を舞台に「水」をテーマにした企画展を開催

会 場：旧堺谷邸

開館時間：10：00～16：00

月休(祝日の場合翌日休館)

### 『緑川洋一展』 ※秋会期のみ

岡山県出身の写真家・緑川洋一の個展を開催

会 場：宮浦ギャラリー六区

開館時間：14：00～20：00

月休(祝日の場合翌日休館)

## 【春会期の町内でのイベント情報】

### 『SETOUCHI THE MOVIE』(アミューズ)

本広克行監督が監修した瀬戸内の魅力あふれる映像作品を天井に投影、和楽器の生演奏とともに鑑賞

日 時：4月25日(木) 18：40～

会 場：直島ホール

### 『薫風の舞』(直島女文楽・五二三)

直島女文楽が箏と尺八の二人組・五二三(コイブミ)をゲストに伝統芸能を披露する。

日 時：5月18日(土) 14：30～

会 場：直島ホール

※イベント情報の詳細は、広報紙とともにチラシを配布しています。

◎町民用作品鑑賞パスポートを予約された方への引換期間は**4月26日(金)まで**となっています。期限までに引換をお願いします。

### お問い合わせ

●町民パスポートについて

役場まちづくり観光課 ☎087-892-2221

●芸術祭全般について

瀬戸内国際芸術祭総合案内所

☎087-813-2244

## ●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

# 平成31年度後期高齢者医療保険料について

## 【保険料の算定について】

### ●平成31年度の保険料率

区 分	平成30年度	平成31年度	増加額(率)
均 等 割 額	47,300円	47,300円	増減なし
所 得 割 率	9.26%	9.26%	増減なし

### ●保険料の軽減の見直しについて

今年度からは、制度創設当初から国によって措置されてきた均等割額の軽減特例(9割軽減および8.5割軽減)の見直しが行われます。

今回の見直しでは、令和元年10月から介護保険料の軽減強化や年金生活者支援給付金の支給が開始されることとあわせて実施され、可能な限り、所得の低い方への負担が生じないように、段階的に見直しが進められるものです。



〈均等割の軽減〉

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減			
	本則	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
平成30年度における8.5割軽減の区分] ★2 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の区分] ★1 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
33万円+ (28万円 * × 世帯の被保険者数) ※27.5万円から28万円に変更	5割	5割		
33万円+ (51万円 * × 世帯の被保険者数) ※50万円から51万円に変更	2割	2割		

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

- ★1 9割軽減の方については、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給により基本的には負担増(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。)とならないことから、令和元年10月から「高齢者の医療の確保に関する法律」の本則である7割軽減に戻されます。したがって、令和元年9月までは、9割軽減、令和元年10月からは7割軽減が適用されることから、結果として平成31年度の軽減は、通年通して8割軽減となり、令和2年度は7割軽減と段階的に廃止されます。
- ★2 8.5割軽減の方については、令和元年10月から「後期高齢者の医療の確保に関する法律」の本則である7割軽減に戻されます。なお、8.5割軽減の対象となる方は、年金生活者支援給付金の支給対象ではないことを踏まえ、激減緩和の観点から令和元年10月からの1年間は、特例的に8.5割軽減が継続されます。したがって、令和2年9月までは、8.5割軽減、令和2年10月からは、7割軽減が適用されることから結果として令和2年度の軽減は通年通して7.75割程度となり、令和3年度は7割軽減と段階的に廃止されます。

〈被扶養者であった方の軽減〉

	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
軽減割合	均等割額 7割軽減	均等割額 5割軽減	75歳に到達後 2年間に限り均等割額5割軽減

被保険者の資格を取得した日の前日まで被用者保険の被扶養者であった方の保険料は、激変緩和を図るため所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

- ・既に77歳に到達している方は、世帯の所得に応じた均等割軽減が適用されます。世帯の所得が一定程度ある方は、均等割軽減は適用されません。
- ・76歳以下の方は、77歳に到達する前月分まで、この軽減が適用され、77歳になった月分からは、この軽減が適用されなくなります。

※なお、世帯の所得が低い元被扶養者の方には、「均等割」の軽減措置(世帯の所得によって、8.5割軽減または8割軽減)が優先されます。

被用者保険の被扶養者とは、協会けんぽ、組合健保、共済組合などの保険に加入していたときに被扶養者であった方です。(市町国民健康保険、国民健康保険組合は除く)

●保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

【納付について】

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

平成31年4月・令和元年6・8月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、平成31年2月引き落とし分と同額になります。ただし、新たに引き落としが始まる方(平成31年2月に引き落としされていない方)につきましては、平成29年中の所得を基に仮計算された額が引き落としされます。さらに、平成31年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

令和元年7月に保険料額が確定後、令和元年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方については、10月から引き落としが始まります。

保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、役場税務課までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



# ●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

## 春の済生丸健診のご案内

平成31年度の済生丸健診の健診日程は下記の通りです。受診希望の方は、受診対象者であるかを対象者確認表で確認のうえ、電話または住民福祉課窓口にてお申し込みください。

日程	場所	受付時間	定員	診療内容	
4月24日(水)	宮浦港	9:30~10:30	30名	<b>【健診項目】</b> ●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●血液検査 (血中脂質, 肝機能, 血清クレアチニン, 血糖) ●尿検査 ●心電図検査 ●貧血検査 <b>健診料は、保険者により異なる</b> ※希望により、肝炎検査(受診歴がない方)、 前立腺がん検査(男性: 40歳以上のみ) も受診可能、予約時に申し込みください <b>検診料が必要</b>	<b>【肺がん検診】</b> <b>40歳以上の方が対象です。</b> ●胸部レントゲン ●喀痰検査(※問診により対象となった方) <b>検診料が必要</b> ※肺がん検診のみを受診される方の受付時間は10:30~です。
		13:00~14:00	30名		
4月26日(金)	本村港	9:30~10:30	30名		
		13:00~14:00	30名		
6月26日(水)	宮浦港	9:30~10:30	30名		
		13:00~14:00	30名		

定員に達し次第、申し込みを終了します。

### 【対象者確認表】

	町国民健康保険加入者	香川県後期高齢者医療加入者	社会保険加入者	
			本人	被扶養者
20~39歳	町が実施する若年健診として、 <b>受診可能</b>	後期高齢者健康診査として、 <b>受診可能</b>	社会保険加入者本人は、労働安全衛生法に基づく職域健診受診が前提となりますので、済生丸健診受診不可です。	直島町実施の若年健診として、 <b>受診可能</b>
40~74歳	特定健康診査(特定健診)として <b>受診可能</b>			保険者と香川県済生会病院が健診の契約をしている場合にのみ、特定健診として <b>受診可能</b>
75歳以上				

健診料: 500円(ただし、社会保険加入被扶養者については保険者ごとに異なる。)  
前立腺がん検査料: 400円 肝炎ウイルス検査料: 400円(節目検診対象者は無料、詳しくはお問い合わせください。)

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

**明日につながる！  
みんなの健康教室についてのご案内**

気になる高血圧、肥満、高脂血症、糖尿病などについて、食事や運動を中心に保健師・管理栄養士が解説します！  
この機会を利用して、ご自身の健康について考えてみませんか？  
毎月1回、西部公民館でお待ちしています。

**場 所** 西部公民館 講義室 **時 間** 10:00～11:00

**みんなの健康教室**

第1回 4月9日(火)	第2回 5月14日(火)	第3回 6月4日(火)	第4回 7月2日(火)
高血圧について① ～高血圧はなぜ悪い？～	高血圧について② ～私の高血圧の原因って？～	高血圧について③ ～高血圧を改善しよう！～	ダイエットについて① ～カロリーを知ろう～
第5回 8月6日(火)	第6回 9月3日(火)	第7回 10月8日(火)	第8回 11月5日(火)
ダイエットについて② ～私に合ったダイエット～	健診結果説明会① ～健診で何が分かる？～	血糖値について① ～糖尿病について知ろう～	血糖値について② ～食べ方で変わる血糖値～
第9回 12月3日(火)	第10回 1月14日(火)	第11回 2月4日(火)	第12回 3月3日(火)
血糖値について③ ～運動で血糖値を下げる～	健診結果説明会② ～数値でわかるあなたの体～	高脂血症について① ～高脂血症と言われたら～	高脂血症について② ～どうすれば下がる？ コレステロール～

**教室終了後～12時まで、個別に相談ができる時間を設けています。**  
**教室のみの参加でも、個別相談のみでも構いません。**  
**どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください！**

**平成31年度狂犬病予防集合注射について**

狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている方は、必ず飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせるようにしてください。

また、狂犬病予防法では、犬の所有者は犬の鑑札と狂犬病予防注射済票の交付を受け、その犬に付けるよう定められています。新しく犬を飼い始めた方は、登録の手続きが必要になりますので、役場で手続きをしてください。

町でも、右の日程で集合注射を実施します。犬を飼っている方は、飼い犬に予防注射を受けさせてください。ご都合の悪い方は、動物病院で個別に注射を受けてください。

- **日程** 4月12日(金)
- **時間**
  - 横防公園 9:30～9:50
  - 西部公民館 10:00～10:20
  - 役場 10:30～11:00
  - 積浦集会所 11:10～11:30
- **料金**
  - 狂犬病予防接種料金 2,300円
  - 狂犬病予防注射済票交付料 550円
  - 犬の登録手数料 3,000円  
(犬の登録をされていない方のみ)



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400



## ●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

### ホットアドバイス ～理学療法士からリハビリテーションについて～

理学療法士の岩下です。

今回は今まで書いた健康的な生活を営むための方法や考え方を振り返っていただき、皆さんがどのように成長されたかについて考えてみたいと思います。

まず、成長とは何でしょうか。成長の考え方の段階として6段階あります。

成長の段階の1段階目は**知る(知識のレベル)**、2段階目は**分かる(理解のレベル)**、3段階目は**やっている(挑戦のレベル)**、4段階目は**できる(習得のレベル)**、5段階目は**成果がでる(貢献のレベル)**、6段階目が**教える**となります。

それぞれの違いを知り、皆さんの成長段階がどこなのか考えてみてください。

今までの広報紙を振り返ってどのようなことが書かれていたのか、どのようなことが不十分なのかなど気付くことがあると思います。どの段階にいるのか振り返って何度も上り下りして確認して成長していきたいですね。

リハビリテーションについて詳しく知りたい方は、**住民福祉課**へお問い合わせください。



### 出張年金相談を開催します

街角の年金相談センター高松(オフィス)による年金相談が開催されます。

**平成31年度も毎月1回、年金相談を開催いたします。**

#### ●開催日

4月18日(木)

#### ●場所・時間

- ・役場(2階大会議室) 9:30~12:30
- ・西部公民館(研修室) 13:00~16:00

#### ●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

#### ●年金請求・各種手続

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

#### ●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類(免許証等)が必要です。

国民年金や厚生年金等の年金加入期間を確認し、将来的な年金額や遺族年金を請求した場合の年金額の算出ができるなど、年金事務所と同等のサービスが受けられます。

町内で各種手続が可能ですので、お気軽にご相談ください。



### 4月27日(土)～5月6日(月)は証明書の発行等の手続ができません

上記の期間中は、土・日・祝日のため閉庁日となります。

住民票、印鑑証明、戸籍等の証明書の発行、転入・転出等の手続、マイナンバーカードの交付等ができませんのでご注意ください(婚姻届・出生届・死亡届等の戸籍の届出はできます)。

ご不明な点がございましたら、住民福祉課までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-3400 (上記事)・2223 (下2記事)

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

**国民健康保険からのお知らせ**

転入や会社を辞められるなど、社会保険などの健康保険がどこにも適用されない場合【国民健康保険】の手続きが必要となります。以下の内容をご確認のうえ、該当する場合は速やかに手続きをするようお願いします。



**加入・喪失の手続きは14日以内にしましょう。**

**1. 加入の手続きが14日以内にされない場合**

特別な理由がない限り、手続きをした月の初日より前の医療費は全額自己負担になります。また保険税も、加入した月までさかのぼって納めることとなります。(最高3年間)

**2. 喪失の手続きが遅れた場合**

職場の健康保険加入後、国民健康被保険者証を使用して受診をした場合、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくことになります。また保険税(料)を二重払いになる場合があります。

**3. 職場の社会保険等は資格の取得日がさかのぼります。**

資格取得日から社会保険証が交付されたときまでの間に、診察券の提示により国民健康保険を使って医療機関に受診している場合は、保険の変更を医療機関に届け出てください。

**～ 国民健康保険の加入・喪失の届出について ～**

	手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印鑑・他の市町村の転出証明書 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書 (喪失証明書・退職証明書等) 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	印鑑・被扶養者でなくなった証明書(被扶養者除外証明等) 個人番号がわかるもの
	子どもが生まれたとき	印鑑・国民健康被保険者証・個人番号がわかるもの (出産育児一時金の請求がある方は、下記のものも必要) 産科医療補償制度対象の証明のある内訳明細書または領収書等
やめるとき	県外の市町村へ転出するとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
	職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑・国民健康被保険者証 職場の健康保険証など職場の保険に加入した証明書等 個人番号がわかるもの
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
その他	県内の市町へ転出するとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
	町内で転居、世帯主や家族の氏名が変わるとき 世帯を分けたり一緒にするとき	印鑑・国民健康被保険者証 個人番号がわかるもの
	修学や施設入所など別に住所を定めたとき	印鑑・国民健康被保険者証・在所証明書 学生証または在学証明書(学生の場合) 個人番号がわかるもの
	保険証をなくしたとき(使えなくなったとき)	印鑑・身分を証明するもの(運転免許証等) 個人番号がわかるもの

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



## ふれあい診療所からののお知らせ

4月 泌尿器科外来診療日

4月23日(火) 午前中のみ

受付 8:30から11:30まで  
診察 9:15から12:00まで

No.141

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所  
医師 須藤 雄也



### あなたの腎臓は大丈夫？～尿検査で分かる蛋白尿～

#### 1. 腎臓のしくみと働き

腎臓はソラマメに似た形をした臓器で、腰の辺りに左右1個ずつあります。腎臓の主な働きは、たんぱく質の代謝により生じた血液中の老廃物や毒素を尿中に排泄することです。その他、体内に含まれる電解質の濃度を一定に保つ、赤血球をつくるホルモンや血圧調整、骨の代謝に関わるホルモンをつくるなどの重要な役割を担っています。

#### 2. 腎臓病の症状

腎機能が低下した際は、初期には自覚症状がないことが多く、腎臓病は気付かないうちにゆっくり進行することが多いです。主な症状として、蛋白尿、血尿、むくみ、高血圧、尿量の変化などがみられますが、症状が現れたときはすでに腎機能がかなり悪化していることがほとんどです。

#### 3. 腎臓の検査

腎機能は血液検査、蛋白尿や血尿は尿検査によって判断します。蛋白尿は尿中に蛋白がもれ出ている状態、血尿は尿中に血液中の成分(赤血球)がもれ出ている状態のことを表します(尿の色が赤くなくても、血尿の場合があります)。

#### 4. 腎臓を守るためには…

##### ①蛋白尿と血圧の管理をしましょう

蛋白尿が多く、血圧が高いと、腎臓はだんだん機能しなくなります。腎臓を守るためには、きちんと蛋白尿と血圧をコントロールすることが大事です。また、高血圧や糖尿病の人は早めの検査で蛋白尿を見つけることも肝要です。

##### ②食塩を減らしましょう

腎臓の負担を軽くするためには、食塩制限が必要です。食塩摂取量は1日6g未満が適切とされています。汁物はできるだけ飲まないようにしましょう。汁物は、汁椀1杯で食塩1.5～2gとされています。(1日に1/2杯以下、汁椀半量が目安です)

##### ③たんぱく質をとり過ぎないようにしましょう

肉・魚・卵・大豆製品・乳製品には、たんぱく質が多く含まれます。決められた量を守りましょう。具体的な摂取量については、主治医や管理栄養士に相談しましょう。

##### ④エネルギーは適量をとりましょう

エネルギー摂取量が不足すると、体のたんぱく質が分解されて腎臓に負担がかかります。また、肥満や糖尿病のある方は、エネルギーの過剰摂取にも注意が必要です。

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266

## ゴールデンウィーク期間中における小型船舶の事故防止活動

高松海上保安部では、気候が穏やかになるゴールデンウィーク期間中に小型船舶の事故が多発することから「ゴールデンウィーク期間中における小型船舶の事故防止活動」を実施中です。

特に今年のゴールデンウィークは、例年より長い10連休となるほか、3年に一度の瀬戸内国際芸術祭も開催されるため小型船舶の運航増加が予想されます。

海に出かける際は、次の点に留意してください。

- 出航前点検の実施(燃料やバッテリー)
- 常時見張りの徹底(釣り中も)
- ライフジャケットの常時着用
- 携帯電話などの連絡手段の確保
- 行き先、帰港予定時刻を家族へ連絡

万が一、事故が発生したときは、海上保安庁「118番」に連絡してください。

【お問い合わせ】高松海上保安部 航行安全課  
☎087-821-7008

## 東日本大震災義援金の受付状況

東日本大震災義援金に、多くの皆さんから温かいお気持ちを  
お寄せいただきありがとうございます。現在の義援金の受付状  
況をご報告いたします。

義援金は役場庁舎内の募金箱で受付していますので、皆さん  
のご協力をお願いいたします。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地の方  
に届けられます。

平成31年3月20日現在 **2,306,992円**

## 日曜日にパスポートの申請が 可能になります！

香川県パスポートセンターでは、平成31年4月から日曜日の  
申請受付を開始します。(ただし、第3土曜日の翌日の日曜日は  
休みです。) 受付時間は、日曜日が9:00~17:00、月曜  
日から木曜日が9:00~18:00、金曜日が9:00~19:00  
です。詳しくは、センターまでお問い合わせください。

### お問い合わせ

香川県パスポートセンター(高松市サンポート)  
☎087-825-5111

### ◆ホームページ

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/passport/index.shtml>

## 憲法週間記念無料法律相談

開催日 ①4月22日(月)／②4月25日(木)

### 時間・場所

- ①【丸亀】 高松地方裁判所丸亀支部庁舎 2階ホール  
丸亀市大手町3-4-1  
10:00~12:00、13:00~15:30  
(受付は9:30~11:30、12:30~15:00)
- ②【高松】 高松家庭・簡易裁判所庁舎 1階  
高松市丸の内2-27  
10:00~16:00 (受付は9:30~15:30)

相談方法 弁護士による面談での法律相談(30分程度)  
★必ず受付時間内に受付を済ませてください。

相談費用 無 料

予 約 不 要 (受付順)

お問い合わせ 香川県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

赤ちゃん誕生 (敬称略)  
すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日  
なまえ  
お父さん  
お母さん

本村 伊藤 葵ちゃん 健司 みなみ

結婚おめでとう (敬称略)  
すえ永く お幸せに

地区 氏名 月 日

宮ノ浦 米谷 郁哉 3 月 5 日  
北谷 咲 3 月 5 日

地区 氏名 年齢

宮ノ浦 櫻木 靖久 83 年  
本村 立石 正雄 91 年

## 遺言・相続に関する無料相談

日 時 4月15日(月) 10:00~16:00  
場 所 高松市丸の内2の22 香川県弁護士会館  
相談方法 面談による相談(1件につき30分以内)  
電話相談は実施しない  
相談費用 無 料  
主 催 香川県弁護士会  
予 約 必要(完全予約制) 4月10日(水)まで受付  
予約電話番号 087-822-3693

## 全国一斉養育費・ 児童扶養手当ホットライン

日 時 4月18日(木) 10:00~14:00  
相談先 香川県弁護士会  
☎087-822-3693  
相談方法 電話による相談(30分以内)  
面談相談は実施しない  
相談費用 無 料  
主 催 日本弁護士連合会、香川県弁護士会  
予 約 不 要

## 玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内 科	外 科	歯 科
4月14	こやま医院 (八浜町見石)51-3333	近藤医院 (東田井地)41-1061	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
21	せいきょう玉野診療所 (羽根崎町)81-1696	玉野三井病院 (玉)31-4187	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851
28	水田小児科医院 (宇野)31-1350	近藤医院 (東田井地)41-1061	三宅歯科医院 (玉)21-3210
29	のうの小児科医院 (田井)33-9888	玉野三井病院 (玉)31-4187	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
30	井上内科医院 (玉)21-2074	三宅内科外科医院 (植ヶ原)71-2277	赤木歯科医院 (築港)31-1771
5月1	東条小児科医院 (追間)71-5110	玉野市民病院 (宇野)31-2101	赤司歯科医院 (宇野)32-1289
2	原田内科クリニック (宇野)31-1717	中谷外科病院 (田井)31-2323	あさの歯科医院 (玉原)31-7722
3	石井医院 (築港)21-2743	玉野市民病院 (宇野)31-2101	阿部歯科医院 (用吉)71-0839
4	玉野三井病院 (玉)31-4187	山田外科医院 (和田)81-7197	石田歯科医院 (宇野)32-2882
5	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	たまたみクリニック (玉)31-6803	いのうえ歯科医院 (八浜町八浜)51-3360
6	玉野市民病院 (宇野)31-2101	大西病院 (田井)33-9333	井上歯科医院 (追間)71-4818

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。

※休日当番医は都合により変更することがあります。

## ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(4月15日~5月17日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4/15	16	17	18	19
午前 須藤・福岡	午後 須藤	午前 須藤・福岡	午後 福岡	福岡
22	23	24	25	26
午前 須藤・福岡	午後 福岡	午前 須藤・福岡	午後 須藤	福岡
29	30	5/1	2	3
休診日	休診日	休診日	休診日	休診日
6	7	8	9	10
休診日	午後 須藤	午前 須藤・福岡	午後 福岡	福岡
13	14	15	16	17
午前 須藤・福岡	午後 須藤	午前 須藤・福岡	午後 福岡	福岡

※診療担当医は、都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので下記に電話してください。

※(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

※(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科専門外来を開設します。

ふれあい診療所(☎087-892-2266)

☆☆☆ Mini Gallery

☆☆☆ ミニ ギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品  
「出船・入船(宮ノ浦港)」



横防 丸野 美知子さんの作品  
「サクラ」

## 香川県産乾海苔品評会

さぬき海の幸販売促進協議会による香川県産乾海苔品評会が2月19日に開催され、出品総数70点の中から審査の結果、直島町より下記の4生産者の乾海苔が入賞しました。おめでとうございます。

- 香川県議会議長賞 (優秀賞)  
(有)大栄水産
- 香川県漁業協同組合連合会長賞 (優秀賞)  
西口水産(有)
- 香川県信用漁業協同組合連合会長賞 (優秀賞)  
(有)久保水産
- 直島町長賞  
(有)栄鶴水産

## 新しい文教区集会所が完成しました

地域の新たな活動拠点として、町民グラウンド横の旧第5分団屯所跡地に整備されました。



## ★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

### わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

### 「俳句・川柳」、「ミニ ギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

### 送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り：4月17日(水)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

## チャレンジ! 広報クイズ

Q. 町が造成し、4月より分譲の募集が開始される宅地はどこにできたでしょうか?

- ①宮ノ浦 ②積浦 ③横防

(ヒントは、広報紙の中にあります)

3月号の答え ③ 応募総数 5 通

### 【応募締め切り】4月30日(火)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

### 【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ4月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。